

令和5年10月31日

各 部 局 長 殿

動物実験専門委員会委員長
中 井 淳 一

医学系研究科附属動物実験施設〔臨時飼養保管施設・加齢研〕及び医学系研究科附属動物実験施設0号館の廃止に関連した動物実験計画書等の取り扱いについて（通知）

医学系研究科附属動物実験施設〔臨時飼養保管施設・加齢研〕（2020 医施-006）及び医学系研究科附属動物実験施設0号館（2018 医施-002）は2024年3月末を目処に廃止が予定されています。本委員会では両施設に関連する動物実験計画書及び教育研修計画書（以下、計画書）に対して特例措置を設けましたが、両施設の廃止にあたり、該当する計画書につきましては、下記のとおりご対応くださいますようお願いいたします。

記

対象計画書: 実験実施場所の備考欄に【令和2年10月19日 動物実験専門委員会決定】、または、【令和4年10月19日 動物実験専門委員会決定】の特例措置の文章※が記載されており、2024年4月以降も実験を継続する計画書

対応事項：

A) 2024年3月末で有効期限が切れる計画書で期間延長するもの
<ul style="list-style-type: none">・特例措置の文章をすべて削除し、備考の左側の☑も外してください。・使用する実験実施場所すべてが計画書に記載されていることを確認ください。・「動物実験計画書及び教育研修計画書の提出期限について（通知）」（令和5年10月31日付け）に定める期限までに更新申請を行ってください。
B) 2024年4月以降も有効期限があるもの
<ul style="list-style-type: none">・使用する実験実施場所すべてが、既に計画書に記載されている場合には、特に対応不要です。・<u>実験実施場所の追加が必要な場合は、特例措置の文章をすべて削除し、備考の左側の☑も外した上で、計画書の「変更申請」を行ってください。</u> <p>※この時期は通常より審査に時間がかかります。余裕をもった変更申請をお願いします。</p>

※参考：特例措置の文章

(令和4年度の特例措置の文章)

本動物実験について、医学系研究科附属動物実験施設（2018 医施-001）および医学系研究科附属動物実験施設 0 号館（2018 医施-002）で飼育・実験を行う事を許可します。ただし本特例措置の効力は2024年3月31日迄とします。【令和4年10月19日 動物実験専門委員会決定】

(令和2年度の特例措置の文章)

「2018 医施-001」を実験の実施場所に含む本動物実験において、下記の飼養保管施設で飼育・実験を行う事を許可します。

「医学系研究科附属動物実験施設 0 号館」、「医学系研究科附属動物実験施設臨床分室（大学病院動物実験室）」、「東北大学病院先端医療技術トレーニングセンター」、「医学系研究科附属動物実験施設（臨時飼養保管施設・加齢研）」

※その他飼養保管施設、実験室欄に「2018 医施-001」があるものについても同様とします。

【令和2年10月19日 動物実験専門委員会決定】

【お問い合わせ先】

動物・遺伝子実験支援センター

動物実験担当 TEL：(星陵 93-)8744

E-mail：clar@grp.tohoku.ac.jp